

「富山県文化財登録制度の創設（案）」に対するご意見の概要と考え方

	ご意見の概要	対応等
1	導入する文化財の分野については、建造物を含む有形文化財も登録文化財制度に含めてほしい。	建造物を含む有形文化財の分野は、これまで国の登録制度による保存・活用を図ってきたところであり、今後も同様の方針であります。 有形文化財への県登録制度の導入は、こうした既存の国登録文化財との差異等を考慮、明確化する必要があることから、今後の検討課題といたします。
2	県登録施制度の役割として、国の登録制度との違いは何か、文化財を守る人のメリットに何があるのかを明確にする必要があるのではないかと。	いただいたご意見を踏まえ、県登録制度の創設、無形の文化財に導入する意義、期待される効果、県登録された文化財への支援等を明確にしていきたいと思います。
3	県登録制度を早期に創設することを期待します。	速やかな制度創設に向けて、引き続き取り組んでまいります。